国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和２年３月13日
東北地方整備局

# 「かわまちづくり支援制度」へ新たに２箇所が登録

～まちと水辺が融合した良好な空間形成（かわまちづくり）を推進～

東北地方整備局管内において、本日、新たに、２箇所が「かわまちづくり支援制度」に登録され、かわまちづくりは、合計２５箇所になりました。

「かわまちづくり支援制度」への登録により、河川管理者が「まちづくり」の取組みを支援し、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

良好な空間形成を活かした賑わい創出や観光・交流拠点の回遊性を高め、地域の魅力向上、地域活性化にも繋がっていきます。

今回、管内では、上記の新規の他、計画変更（１箇所）についても、同日付けで登録されています。

◆令和元年度 東北地方整備局管内「かわまちづくり支援制度」登録箇所

○新規

| No. | 登録箇所名 | 推進主体 | 事業実施箇所 | | | | | 備 考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 県 名 | 市町村名 | 水系名 | 河川名 | 河川管理者 | |
| 1 | 一関地区（いちのせきちく）<br>かわまちづくり | 一関市 | 岩手県 | 一関市 | 北上川 | 北上川・<br>磐井川 | 国土交通省<br>東北地方整備局<br>岩手河川国道事務所 | 別紙 2-1 |
| 2 | 玉川村乙字ヶ滝（たまかわむらおつじがたき）<br>かわまちづくり | 玉川村 | 福島県 | 玉川村 | 阿武隈川 | 阿武隈川 | 国土交通省<br>東北地方整備局<br>福島河川国道事務所 | 別紙 2-2 |

○変更

| No. | 登録箇所名 | 推進主体 | 事業実施箇所 | | | | | 備 考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 県 名 | 市町村名 | 水系名 | 河川名 | 河川管理者 | |
| 1 | 閖上地区（ゆりあげちく）<br>かわまちづくり | 名取市 | 宮城県 | 名取市 | 名取川 | 名取川 | 国土交通省<br>東北地方整備局<br>仙台河川国道事務所 | 別紙 2-3 |

《 かわまちづくり 》

“かわまちづくり”とは、地域が持つ「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、地域活性化や観光振興などを目的に、市町村や民間事業者、地域住民等と河川管理者が各々の取組みを連携することにより「河川空間」と「まち空間」が融合した良好な空間を形成し、河川空間を活かして地域の賑わい創出を目指す取組です。

・本件については国土交通本省においても記者発表しています。
http://www.mlit.go.jp/pressrelease.html

・添付資料

別紙１　位置図、別紙２－１～３　計画の概要

参　考　かわまちづくり支援制度の概要

「かわまちづくり」計画登録箇所に統一的に活用できるロゴマーク



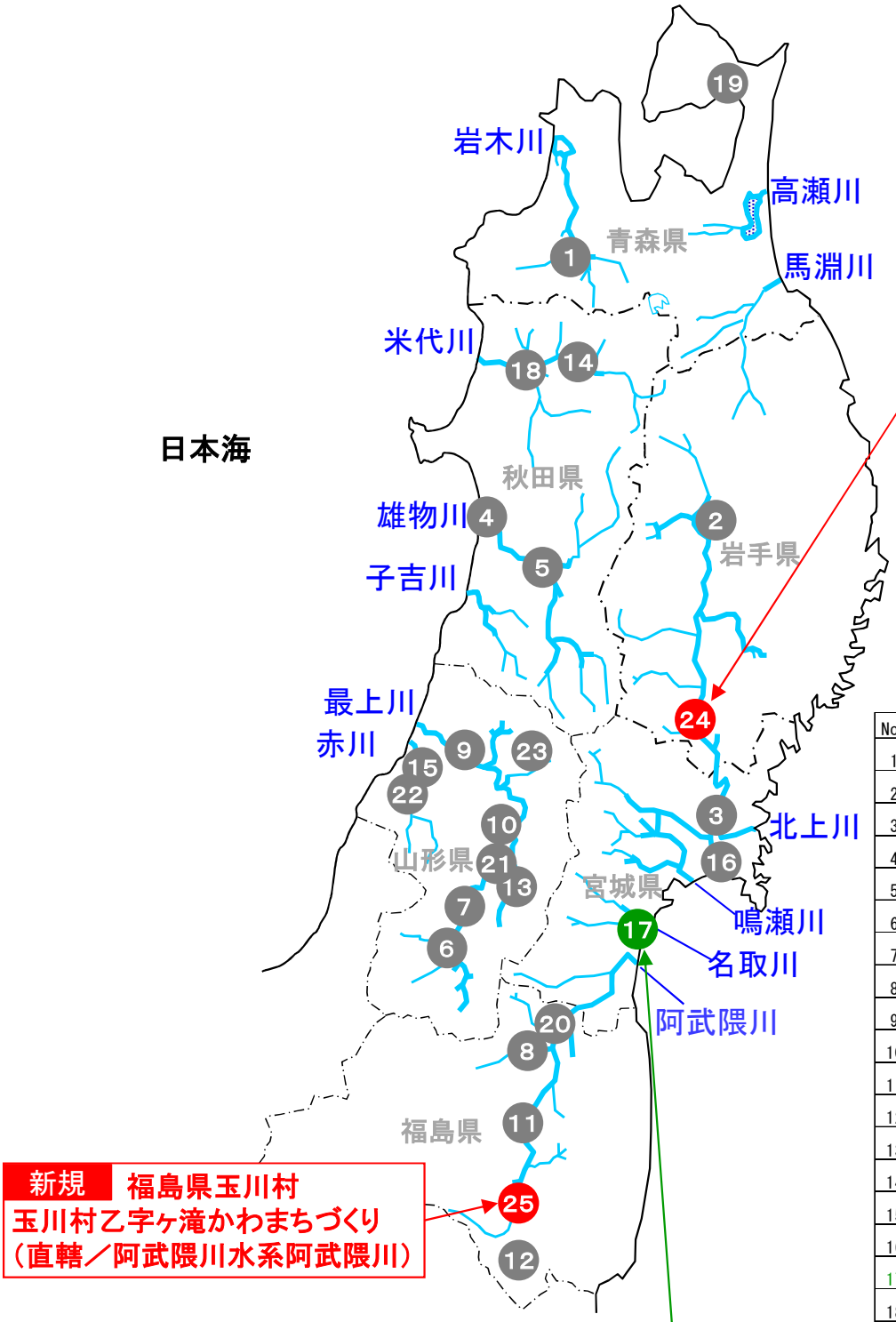
【ロゴのコンセプト】
川が流れる彩り豊かなまちや生活をモチーフに表現するとともに、実をつける木をイメージしました。
未来へつながる「かわまちづくり」のシンボルマークです。

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、岩手県政記者クラブ、福島県政記者クラブ＞

＜問い合わせ先＞
国土交通省　東北地方整備局　河川部　　電話：022-225-2171（代表）
河川環境課　課　　長　齋藤（さいとう）　茂則（しげのり）（内線 3651）
建設専門官　木村（きむら）　晃（あきら）（内線 3652）

別紙１

# 「かわまちづくり」計画登録箇所 【東北地方整備局管内】




**新規** 岩手県一関市
一関地区かわまちづくり
（直轄／北上川水系北上川・磐井川）

**新規** 福島県玉川村
玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり
（直轄／阿武隈川水系阿武隈川）

**変更** 宮城県名取市
閖上地区かわまちづくり
（直轄／名取川水系名取川）

凡例
登録済
新規

| No. | 計画名称 | （所管） | 登録年度 |
|---|---|---|---|
| 1 | 弘前（ひろさき）地区かわまちづくり | （補助） | 平成21年度 |
| 2 | 盛岡（もりおか）地区かわまちづくり | （直轄） | 平成21年度 |
| 3 | 鳩波（ときなみ）地区かわまちづくり | （直轄） | 平成21年度 |
| 4 | 秋田（あきた）地区かわまちづくり | （直轄） | 平成21年度 |
| 5 | 大曲（おおまがり）地区かわまちづくり | （直轄） | 平成21年度 |
| 6 | 長井（ながい）地区かわまちづくり | （直轄） | 平成21年度 |
| 7 | 朝日（あさひ）地区かわまちづくり | （直轄） | 平成21年度 |
| 8 | 福島荒川（ふくしまあらかわ）地区かわまちづくり | （直轄） | 平成21年度 |
| 9 | 清川（きよかわ）地区かわまちづくり | （直轄） | 平成22年度 |
| 10 | 河北町（かほくちょう）かわまちづくり | （直轄） | 平成22年度 |
| 11 | 本宮（もとみや）地区かわまちづくり | （直轄） | 平成22年度 |
| 12 | 塙町（はなわまち）かわまちづくり | （補助） | 平成22年度 |
| 13 | 須川（すかわ）かわまちづくり | （直轄） | 平成23年度 |
| 14 | 根下戸（ねげと）地区かわまちづくり | （直轄） | 平成25年度 |
| 15 | 三川町（みかわまち）かわまちづくり | （直轄） | 平成25年度 |
| 16 | 石巻（いしのまき）地区かわまちづくり | （直轄） | 平成25年度 |
| 17 | 閖上（ゆりあげ）地区かわまちづくり | （直轄） | 平成26年度 |
| 18 | 二ツ井（ふたつい）きみまち地区かわまちづくり | （直轄） | 平成28年度 |
| 19 | 田名部川（たなぶがわ）かわまちづくり | （補助） | 平成28年度 |
| 20 | 桑折（こおり）地区かわまちづくり | （直轄） | 平成29年度 |
| 21 | 寒河江（さがえ）地区かわまちづくり | （直轄） | 平成30年度 |
| 22 | 鶴岡市赤川（つるおかしあかがわ）かわまちづくり | （直轄） | 平成30年度 |
| 23 | 最上小国川（もがみおぐにがわ）かわまちづくり | （補助） | 平成30年度 |
| 24 | 一関（いちのせき）地区かわまちづくり | （直轄） | 令和元年度 |
| 25 | 玉川村乙字ヶ滝（たまかわむらおつじがたき）かわまちづくり | （直轄） | 令和元年度 |

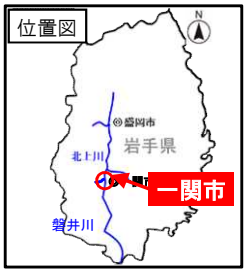
# 「一関地区かわまちづくり」（岩手県一関市）

別紙2－1

対象河川 ： 一級河川 北上川水系北上川・磐井川 【国管理河川】

市町村名 ： 岩手県一関市

推進主体 ： 一関市




## 1. 概要

北上川、磐井川に囲まれる一関市は、磐井川を活用した緑地や公園のイノベーションを図り、市内を貫流する磐井川と一関遊水地を基軸としたかわとまちの回遊性を向上させることによる観光振興の向上に取り組んでいます。

この取組を継続的に充実、発展させるため、まちづくりの基本コンセプトである都市計画マスタープランなどに基づき、一関市の駅前周辺の中心市街地と一関遊水地に囲まれた郊外エリアの既存観光資源である公園の園路や小道、河川管理施設を活用したアクティビティ施設としての多目的公園の整備、水辺とふれあう環境学習の場としての親水護岸等の整備を行い、地域の潜在的な観光資源を最大限活用することにより、市民等をさらに計画地区に誘導し、観光振興推進を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

国土交通省 ： 親水護岸、河川管理用通路 等　　一関市： 多目的公園、園路、小道、ベンチ・サイン 等

## 3. ソフト施策の内容

国土交通省 ： 都市・再生利用区域の指定 等　　一関市： パンフレット（周遊マップ）作成 等




※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

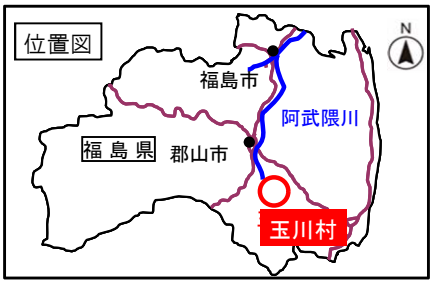
# 「玉川村乙字ヶ滝かわまちづくり」（福島県石川郡玉川村）

別紙2－2

対象河川　：一級河川阿武隈川水系　阿武隈川　【国管理河川】

市町村名　：　福島県石川郡玉川村

推進主体　：　玉川村




## 1. 概要

玉川村では、「玉川村まち･ひと･しごと創生総合戦略」に「乙字ヶ滝周辺商業･観光整備計画（地域再生計画）」を位置付け、乙字ヶ滝を中心に観光客等の交流人口拡大の事業に取り組んでいます。

この取組を充実させるため、本計画では、乙字ヶ滝周辺が担うまちづくりの役割を踏まえ、福島空港及び空港公園、JR泉郷駅、道の駅、更には周辺市町村との繋がりや連携を図りながら、親水拠点の形成、交流人口の拡大を図ります。

国土交通省では、この取組に対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市･地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

国土交通省　：　河川管理用通路、坂路、親水護岸

玉川村及び民間事業者　：　乙字ヶ滝広場（仮称）基盤施設、サイクリング休憩所、複合型水辺施設（仮称）、駐車場、案内看板　等

## 3. ソフト施策の内容

国土交通省　：　都市･地域再生等利用区域の指定　等

玉川村　：　賑わい創出に係るイベント、カヌー体験、「乙字ヶ滝」の情報発信　等



















※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

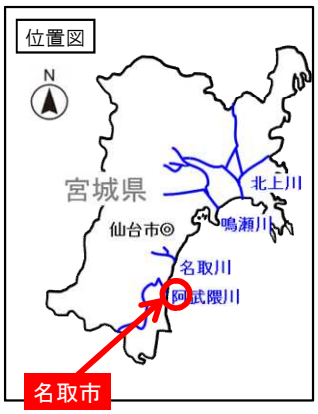
# 「閖上地区かわまちづくり」（宮城県名取市）

別紙2－3

対象河川 ： 一級河川 名取川水系名取川 【国管理河川】

市町村名 ： 宮城県名取市

推進主体 ： 名取市




## 1. 概要

名取市では「震災復興計画」に基づき、被災した閖上地区において河川堤防の強化等により防災力を高め、加えて魅力あるまちづくりを進めています。

本計画では、堤防整備や復興土地区画整理事業と併せ、国土交通省が低水護岸（船着場）の整備や高水敷整正などを実施し、名取市がこれらを活用して仙台空港からの水上ルート整備や多様なイベントを開催するとともに、水辺や地域資源を活かした交流空間を整備することにより、観光振興による地域活性化を図ります。

国土交通省では、この取組みに対し、必要な河川管理施設の整備のほか、河川空間において営利活動を実施する場合には、河川敷地占用許可準則22条に基づく、都市・地域再生等利用区域の指定等の支援を実施していきます。

## 2. ハード施策の内容

国土交通省 ： 親水護岸、側帯、高水敷整正、堤防階段、坂路、河川管理用通路 等

名取市 ： 植栽整備、休憩施設、案内看板、照明施設、広場整備、乗船用桟橋 等

## 3. ソフト施策の内容

国土交通省 ： 都市・地域再生等利用区域の指定 等

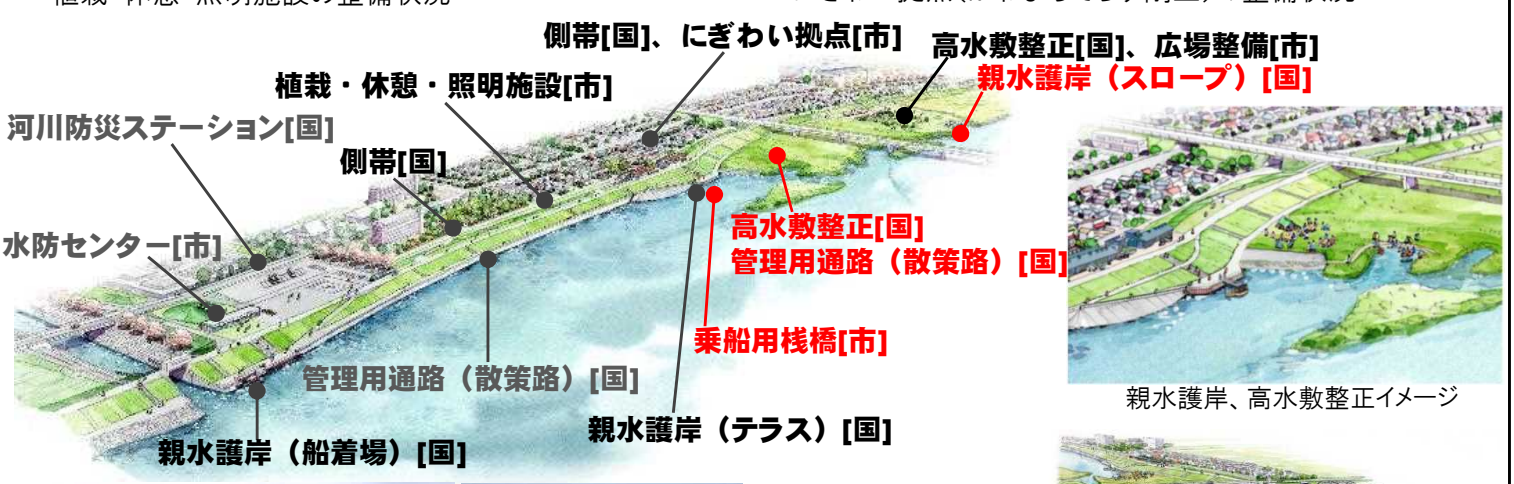
名取市 ： 賑わい創出に係るイベント 等



植栽・休憩・照明施設の整備状況



にぎわい拠点（かわまちてらす閖上）の整備状況






親水護岸、高水敷整正イメージ



親水護岸（船着場）の整備状況



管理用通路の整備状況



親水護岸（テラス）の整備状況



広場整備・親水護岸イメージ

※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

# かわまちづくり支援制度　～良好なまち空間と水辺空間の形成～

参　考

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【　支援制度による支援　】

＜ソフト対策＞

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

＜ハード支援＞

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【　活用例　】

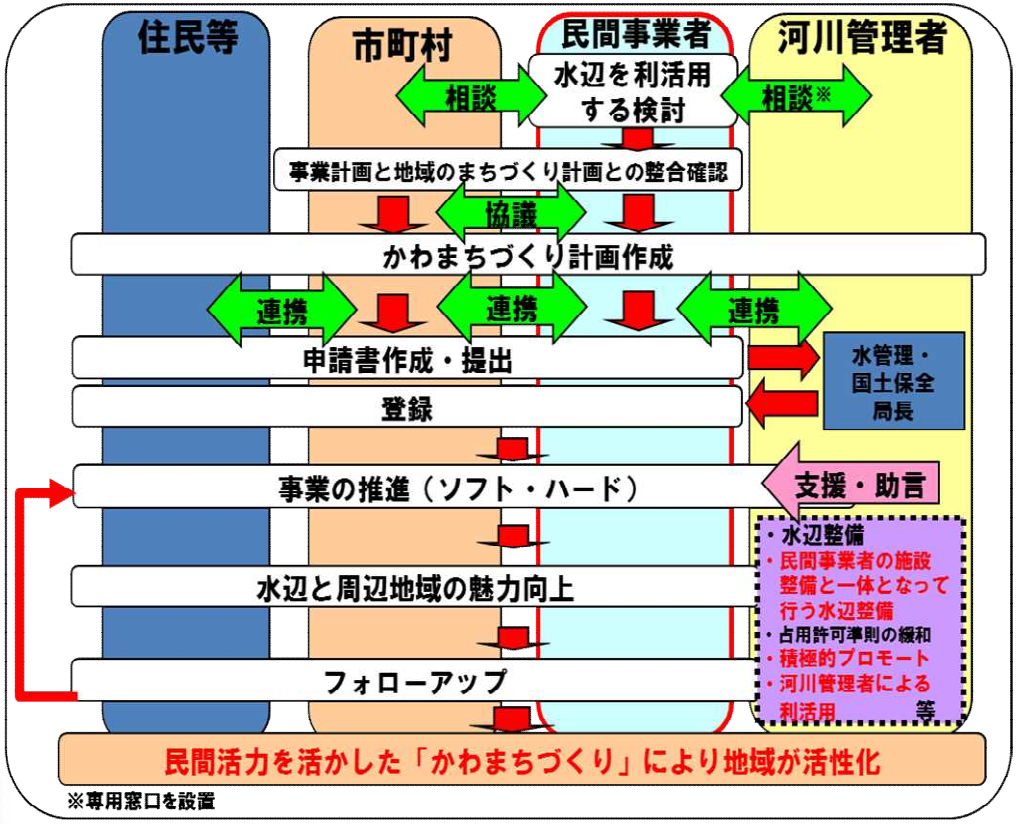


水辺のアウトドアラウンジ
（信濃川/新潟市）



リバーボートパーク
（木曽川/美濃加茂市）

【　申請に関する手続フロー　】




【登録の条件】※２２９地区登録（令和２年３月時点）

①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象